

やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email : ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL : <http://www.yamaguchikensyakyo.jp>

令和元年6月1日発行

※県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください。



トピックス

令和元年度 山口県社会福祉協議会 会長表彰	2
「ねんりんピック山口 2019 スポーツ文化交流大会」が開催されました！	3
「福祉のしごと・保育のしごと就職フェア」を開催します！！	4
保育士就職支援金貸付事業のご案内	5
社会福祉法人における BCP(事業継続計画)策定研修を開催します！	6
社会福祉法人現況報告書に「地域における公益的な取組」の積極的な記載をお願いいたします！	7
関係団体からのお知らせ	8-10
「認知症コールセンター」のご案内/全社協出版図書のご案内	11



山口県社協からのお知らせ

令和元年度 山口県社会福祉協議会 会長表彰

山口県社会福祉協議会では、社会福祉の振興発展に資することを目的に、山口県における社会福祉事業に功労のあった方々への表彰、社会福祉事業に協力援助し、その功績が顕著な個人及び団体へ感謝状の贈呈を行っています。

今年度も下記のとおり行いますので、ご案内いたします。

社会福祉事業功労者〔表彰〕

民間社会福祉事業の現職者にして、既往15年以上従事し、その功績、特に顕著であり、かつ、既往において市町長または市町社会福祉協議会会長から表彰を受けた者

- (1) 民生委員・児童委員として功績顕著な者
- (2) 社会福祉法人、NPO法人、公益法人が経営する第1種及び第2種社会福祉事業を実施する施設・事業所役職員として功績顕著な者
- (3) 里親として功績顕著な者
- (4) 社会福祉協議会役職員として功績顕著な者
- (5) 民間社会福祉事業団体役職員として功績顕著な者



社会福祉事業協助者〔感謝状贈呈〕

社会福祉事業に特段の協力をなし、その実績が顕著で他の範とする個人及び団体であって、感謝状を贈呈することが効果大と認められるもの。また、既往において市町社会福祉協議会会長から表彰を受けたもの

【推薦について】

各市町社会福祉協議会からの推薦となりますので、お早めにお近くの市町社会福祉協議会に連絡してください。推薦期日も各市町によって異なりますので、御注意ください。

【表彰の伝達】

第69回山口県総合社会福祉大会において伝達を行います。

日時 令和元年10月24日(木) 午後1時から午後4時まで

会場 光市民ホール 光市島田4丁目13番15号

◆ 問合せ先 総務企画部 総務班
TEL: 083-924-2777 FAX: 083-924-2792



「ねんりんピック山口2019スポーツ文化交流大会」 が開催されました。

令和元年5月15日（水）に「ねんりんピック山口2019スポーツ文化交流大会」の7種目の競技が、下関市や山口市において開催されました。

当日は天候もよく、暑い中での開催となりましたが、約300名の選手が日頃の練習の成果を発揮され、熱い戦いが繰り広げられました。

本大会で上位入賞された選手は、11月9日（土）～11月12日（火）に開催される、第32回全国健康福祉祭わかやま大会「ねんりんピック紀の国わかやま2019」に出場されます。

山口県代表に選出された方にお話を伺うと、「前回全国大会に行った際は優勝をした。今回も全国優勝を目指して頑張ります。」「今までの全国大会では、銀、銅メダルを獲った。また、金メダルは獲っていないので、今回の目標に頑張ります。」と、全国大会への抱負を話されていました。



弓道の様子



ソフトテニスの様子



ソフトボールの様子



囲碁の様子

◆ 問合せ先 地域福祉部 生涯現役推進センター

TEL : 083-928-2835 FAX : 083-928-2387



「福祉のしごと・保育のしごと就職フェア」 を開催します!!

県内の約70ヶ所の福祉施設・事業所・保育所が一同に集まる就職フェアです！
来年度就職予定の学生さんはもちろん、福祉・保育のしごとに就職を希望される方、
福祉・保育のしごとに興味のある方のご来場をお待ちしております!!

【日 時】 令和元年6月29日（土）12：30～15：30（受付11：45～）

【会 場】 ホテルかめ福 2階 ロイヤルホール（山口市湯田温泉）

【内 容】
○社会福祉施設・事業所・保育所との面談会
○ブース訪問ツアー
○来場者への証明写真サービス（人数限定）
○相談コーナー
山口公共職業安定所、山口しごとセンター
山口県福祉人材センター、山口県保育士バンク



◆ 問合せ先 山口県福祉人材センター
TEL：083-922-6200 FAX：083-922-6652

ご来場を
お待ちしております!!

服装自由！
入退場自由！
履歴書不要！
です。



福祉のお仕事
福祉のお仕事

詳しくはホームページをご覧ください <http://yamaguchi-fjc.jp/>

保育士就職支援金貸付事業のご案内

2019年度「保育士就職支援金貸付事業」の申請受付が始まりました。

この事業は、潜在保育士の方の再就職支援を図るため、また山口県内の保育所等に勤務する保育士の方の離職防止に向けた環境を整備し、保育人材の確保及び保育士の離職防止を図ることを目的としています。

募集期間：2019年5月20日（月）～2019年12月20日（金）

保育料の一部貸付



未就学児を持つ保育士が、保育士として勤務するときの子ども保育料の一部を貸付けます

貸付対象者	保育士として週20時間以上勤務している方 ○新たに保育士として勤務を始めた方 ○産休・育休から復帰する方
貸付期間	勤務開始日から1年間以内
貸付額	月額27,000円以内（未就学児の保育料の半額）：無利子

就職準備金貸付

潜在保育士が、保育士として再就職するための準備に必要な費用を貸付けます

貸付対象者	保育士として週20時間以上の勤務を始めた方 ○保育士登録後、1年以上経過している方 ○離職後1年以上経過した又は勤務経験のない方 ○新たに勤務される方 ○山口県福祉人材センターもしくは山口県保育士バンクに登録を行う方
貸付額	400,000円以内（1人一回限り）：無利子

子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付

未就学児を持つ保育士が、保育士として勤務するときの子どもの預かり支援に関する事業（ファミリーサポートセンター事業、ベビーシッター派遣事業等）を利用する料金の一部を貸付けます

貸付対象者	○未就学児を持ち、保育所等を利用している方 ○勤務の時間帯により、子どもの預かり支援事業を利用される方
貸付期間	2年間以内
貸付額	年額123,000円以内（利用料の半額）：無利子

- ◆ 問合せ先 山口県福祉人材センター
TEL：083-922-6200
FAX：083-922-6652

山口県福祉人材センター



社会福祉法人におけるBCP（事業継続計画） 策定研修を開催します！

本研修会では、BCP（事業継続計画）策定の流れや手法について学ぶことによって、災害等の有事の際にも、適切な事業運営を行い、社会福祉法人としての役割を果たしていくことを目的に開催いたします。

【主催】 山口県社会福祉法人経営者協議会、社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

【日時】 令和元年7月12日（金）午前10時30分から午後4時まで

【会場】 ホテルかめ福 2階 ロイヤルホール（山口県山口市湯田温泉 4-5）

【参加対象】

- (1) 各法人・福祉施設で防災業務に携わる方
- (2) 社会福祉法人における代表者、役員(理事、評議員、監事)、施設長、事務長、職員 等

【参加費】 経営協会員 1人 3,000円 経営協非会員 1人 6,000円

【内容】

講義①：「社会福祉法人におけるBCP（事業継続計画）の策定について」

講師：社会福祉法人 和香会 理事長（高知県）
全国社会福祉法人経営者協議会 総務委員会 災害支援特命チーム
専門委員 植村 芳明 氏

講義②・演習：「今が災害に備えるとき！BCP策定の具体的な手順と方法
～事業継続マネジメント実践の手引きの解説～」

講師：社会福祉法人 若竹会 常務理事（岩手県）
全国社会福祉法人経営者協議会 総務委員会 災害支援特命チーム
専門委員 菊池 俊則 氏

◆ 申込・問合せ先 総務企画部 福祉振興班内
山口県社会福祉法人経営者協議会 事務局
TEL：083-924-2799
FAX：083-924-2798

※ 開催要項・申込書は、経営協ホームページからご覧ください。

<https://yamaguchi-keieikyo.jp/>

社会福祉法人現況報告書に「地域における公益的な取組」の積極的な記載をお願いいたします！

平成28年4月に施行された社会福祉法第24条第2項では、すべての社会福祉法人を対象として「地域における公益的な取組」が責務化され、その実践が求められています。

また、6月末までに、すべての社会福祉法人においてWAMNET「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」を使用し、「現況報告書」等の提出が必要となっております。

この「現況報告書」では、「地域における公益的な取組」の記載欄があり、その記載内容は、社会から注目されており、社会福祉法人の社会的評価につながります。

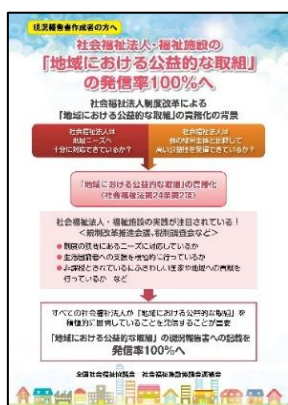
このように、すべての社会福祉法人が「地域における公益的な取組」を積極的に展開していることを発信することが重要と言え、「地域における公益的な取組」の現況報告書への記載について発信率100%とすることが必要となります。

こうした状況を受け、全社協・社会福祉施設協議会連絡会では、すべての社会福祉法人における「地域における公益的な取組」の展開と発信を進めていくため、「地域における公益的な取組」の解釈の明確化や現況報告書への記載方法等についてまとめたパンフレット「社会福祉法人・福祉施設の『地域における公益的な取組』の発信率100%へ」を作成されております。

このパンフレットでは、施設種別の特性や専門性を活かした取組の具体例と現況報告書への記載例を種別ごとに示しています。

すでに法人で実施されている取組も地域における公益的な取組に該当することもありますので、本パンフレットを御確認いただきますとともに、御不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

社会福祉法人関係者の皆様には、「地域における公益的な取組」の発信率100%に向けて、御協力をよろしくお願いいたします。



パンフレット「社会福祉法人・福祉施設の『地域における公益的な取組』の発信率100%へ」
掲載ホームページ(全社協ホームページ)

https://www.shakyo.or.jp/news/kako/materials/20180621_torikumi.html

◆ 問合せ先 総務企画部 福祉振興班 TEL：083-924-2799

関係団体からのお知らせ

自動車事故被害者救済制度のご案内



国土交通省では、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）と協力して、自動車事故を原因として介護を必要とする重度後遺障害者の方々とそのご家族の経済的・精神的負担の軽減を図るために、様々な支援を行っています。

1 介護料の支給

自動車事故が原因で脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷したことにより重度な後遺障害が残り、常時又は随時の介護が必要な方に対し、介護料を支給（月額35,400円～209,430円）
*介護保険、労災保険の介護（補償）給付等との併給不可。

2 短期入院・短期入所

自動車事故により自宅介護を受ける重度後遺障害者の方々の健康維持や、家族の負担軽減のため、全国に「短期入院協力病院」、「短期入所協力施設」を指定（平成31年4月1日現在：189病院、107施設）

3 短期入院・短期入所費用助成

短期入院・入所を利用した際の患者移送費、室料差額負担金及び食事負担金等に要する費用として自己負担した額の一部を助成（年間45日かつ年間45万円まで）

4 療護施設の設置・運営（重度後遺障害者のための専門病院）

自動車事故による重度後遺障害者（遷延性意識障害者）のための専門病院（療護施設）を全国9か所で設置・運営（入院期間は概ね3年間）

5 交通遺児等貸付

自動車事故により保護者が死亡又は重度後遺障害者となったご家族（生活困窮家庭）のお子様に対し、中学校卒業まで生活資金の無利子貸付を行う（当初一時金15万5千円、月額1万円又は2万円）
（小学校と中学校入学支度金4万4千円）

6 介護者（親）なき後に備えるための情報提供

介護者が先に亡くなったり、老齢や病気等により介護が出来なくなった場合に対応するために必要な情報を集め、ナスバホームページに掲載し情報提供している。

◎詳細情報、連絡・申込先

1、3～6については **ナスバ 支える** で、2は **国交省 短期入院** で、総合的な案内は **国交省 交通事故にあったときには パンフレット** で検索してください。

◆ 問合せ先 独立行政法人 自動車事故対策機構 山口支所
TEL：083-924-5419

<http://www.nasva.go.jp/sasaeru/index.html>



デージー図書を使ってみませんか？

デージー図書は、視覚障害、発達障害、肢体不自由など様々な事情で本などをそのままの形で利用することが困難な方々のために作られています。山口県立山口図書館では、音声デージー図書とマルチメディアデージー図書を貸出しています。読書や調べ物にご活用ください。

詳しくは、山口県立山口図書館までお問い合わせください。



音声デージー図書

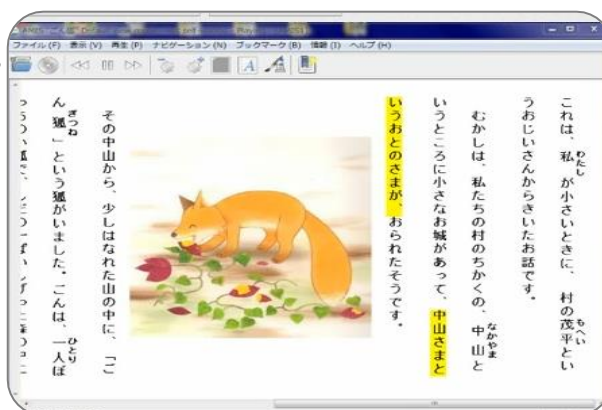
耳で読書ができます。パソコンやSDカード再生機器でも利用できます。

※ 視覚障害のある方は、山口県点字図書館 (083-922-0375)をご利用ください。

マルチメディアデージー図書

目と耳の両方から読書ができます。文字の読み上げや画面の色などの変更等、読みをサポートする機能があります。

パソコンで利用できます。



新見南吉 作『ごんぎつね』

※ 画像提供 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

このほかにも、図書館には本の読みづらさを解決してくれる本があります。

- 大活字本……………大きな文字と広い行間で、読みやすくなっています。
- LLブック……………絵や写真がたくさんあり、わかりやすい文章で書かれています。
- 布 絵 本……………さわって楽しむことができます。
- 点字つき絵本………目の見えない方も一緒に絵本を楽しむことができます。

◆ 問合せ先 山口県立山口図書館 企画・連携グループ
TEL : 083-924-2111 FAX : 083-932-2817

安全衛生推進者、衛生推進者養成講習のご案内

労働安全衛生法第 12 条の 2 において、常時使用する労働者が 10 人以上 50 人未満の事業場に対し、衛生推進者（安全衛生推進者）を選任し、その者に衛生（安全衛生推進者は安全及び衛生）に関する事項を行わせることが義務付けられています。

一社）山口県労働基準協会により下記のとおり養成講習が実施されますので、ご案内いたします。

講習名	6月	7月	8月	12月
安全衛生推進者養成講習 (受講料：9,000 円税別)			山陽小野田市 (7日・8日)	山口市 (5日・6日)
衛生推進者養成講習 (受講料：7,000 円税別)	山口市 (19日)	周南市 (12日)		

※ 別途テキスト代が必要となります

- ◆ 問合せ先 一般社団法人 山口県労働基準協会 業務課
〒753-0051 山口市旭通り 2 丁目 9-19
山口建設ビル 2 階
TEL：083-925-1430 FAX：083-925-2282



※ 詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.yamakiren.or.jp/>

健康福祉月間の標語及び作文募集のご案内

山口県では、県民誰もが、希望をもって、いつまでも安心して暮らし続けることのできる県の実現を目指し、より多くの方が健康づくりや福祉活動にふれ、考え、自ら実践できる契機となるよう、特に 10 月を「健康福祉月間」として取り組むこととしています。この月間の一環として、標語と作文を募集します。

◇作文

テーマ 「みんなで取り組む福祉のまちづくり」
「みんなで創る（つくる）健幸社会」

締め切り 令和元年 9 月 4 日（水）

◇標語

内容 「福祉に関するもの」
「健康に関するもの」

締め切り 令和元年 7 月 25 日（木）

◆ 問合せ先

〒753-8501 山口市滝町 1 番 1 号

山口県健康福祉部 厚政課 地域保健福祉班 TEL：083-933-2724

県内にお住まいの方なら
誰でも応募できます！



〔 詳細は、山口県のホームページ
をご覧ください 〕

*最優秀賞受賞者については 10 月 24 日(木)開催の第 69 回山口県総合社会福祉大会で表彰します。



「認知症コールセンター」のご案内



* 認知症に関する相談は「認知症コールセンター」へ
認知症に関する心配ごとや気になること、認知症の方の介護に関する悩みなどに対して、認知症の専門家や介護経験者等がご相談に応じます!!

たとえば、

- ◎ 家族や自分が認知症ではないかと気になる。
- ◎ 認知症に関する悩みをどこに相談してよいかわからない。
- ◎ 認知症の方の介護を経験した人と話がしたい。等



認知症コールセンター専用番号 TEL (083) 924-2835

相談時間 月・水・金の午前10時から午後4時まで（祝日はお休み）

- ◆ 問合せ先 生活支援部 生活支援班
TEL : 083-924-2845 FAX : 083-922-1295

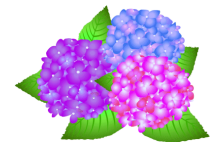
全社協出版図書のご案内

全社協出版図書 新刊・近刊／おすすめ図書情報！

★ 日本の社会福祉 ～礎を築いた人びと～

蟻塚昌克 著 / B5判 200頁 / 本体：2,000円（税別）
/ 2019年4月発行

制度が十分に整っていない時代、日本の社会福祉を築いた多くの先達たちの実践から、現代の福祉課題に向き合うポイントを学びます。



【収録内容】

- [序章] 出発点を整理するために
- [第1章] 社会福祉の発展の道筋・第二次世界大戦までの社会福祉
- [第2章] 第二次世界大戦後から今日までの社会福祉
- [第3章] 社会福祉事業の精神・48人の実践より



- ◆ 購入申込先 総務企画部 総務班
TEL : 083-924-2777 FAX : 083-924-2792
※図書代のほかに別途送料を申し受けます。

平成31年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応 お見舞い等の各種費用	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	新設 徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)

定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償 **改定**

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種級別A級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種級別A級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員 1名1口あたり	3円(1日あたり)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償 **改定**
● オプション: 使用者賠償責任補償 **改定**
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償 **改定**

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(賠償責任保険)

保険期間1年

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)